

すいそうかく

一般社団法人 全日本吹奏楽連盟会報 2021.1 No.215



メディキット県民文化センター

年 頭 所 感



理事長 丸谷 明夫

皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。年初にあたり謹んで所感を述べさせていただきます。

コロナ禍による、いまだかつてなかった事態が続く中、いかがお過ごしでしょうか。加盟団体の皆様には本連盟の運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本連盟 職員による不祥事につきまして、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを改めてお詫び申し上げます。昨年12月15日に東京に於いて、この件に特化した臨時総会を行いました。やむを得ずリモートでご参加の方を含め、多数の正会員様、支部理事長様にご出席いただき、理事会としての原因と責任および再発防止策をお示しいたしました。

まだまだ課題は多くございますが、一つひとつ誠実に取り組み、課題解決に向かって邁進する覚悟でございます。

昨年は、3月の全日本アンサンブルコンテストが中止となり、その後は吹奏楽コンクール、マーチングコンテスト、小学生バンドフェスティバルも中止を余儀なくされ、大変な一年となりました。

休校があけた後、久しぶりに生徒達と再会された先生が、楽器を演奏する吹奏楽部員の生き生きとした表情に涙されている姿や、またアンサンブルコンテスト予選大会の結果発表をされる役員の方が、生徒達の懸命な演奏を思い出し感極まり絶句されている情景を見ました。

全国の吹奏楽に携わるみなさんが不自由な環境を強いられながらも、音楽ができることの喜びを実感されている様子をあちこちで見聞きし嬉しく、また頼もしく感じました。

普段の「当たり前」が、いかに有難いことを再認識する機会でもありました。何かと制限の多い中ですが、音楽に対する気持ちは無限大に広げたいと思っております。いつかみんなで伸び伸びと吹奏楽を楽しめる時が来ることを心から願っております。

以上、年頭の所感を申し上げます。本年が各加盟団体の皆様にとりまして、佳い年になりますよう、祈念いたしております。

前事務局職員による不祥事に対する原因及び責任と再発防止に関する報告書

本連盟において発生いたしました、前事務局長及び前事務局次長による不祥事（給与の不正受給等）について、第三者委員会より 2020 年 6 月 5 日付で「再発防止に関する報告書」を受け取りました。理事会としてその内容を真摯に受け止め、理事一同、二度と起こしてはならない、と強い決意を持って、今回の不祥事が発生した原因と責任を明確にし、再発防止策を策定いたしました。下記のとおりご報告させていただきます。

一般社団法人 全日本吹奏楽連盟
理事長 丸谷 明夫

記

1 第三者委員会からの報告に基づいた今回の不祥事について

(1) 概要について

今回の不祥事は、本連盟の前事務局長が、自らの立場を悪用し、前事務局次長と、2010 年 4 月から 2019 年 12 月までの間、二人の給与と賞与につき、理事長決裁を受けた給与及び賞与（正規の給与）の額を大きく上回る金額（実支給給与）を自分たちの預金口座に送金する方法でその差額を不正受給し、本連盟は総額 1 億 5509 万 9909 円の損害を受けました。

(2) 今回の不祥事がどのようにして行われていたか

今回の不祥事は、第三者委員会からの報告によれば、巧妙な隠蔽工作が行われていたことに加え、前監事が、その一部事実を把握していながら、10 年間にわたり理事会に報告していなかったことが、理事会による発見を遅らせた要因と考えます。

すなわち、前事務局長は、決算報告書の「職員給与等」の金額（実支給給与額）を書き換え、実支給給与と正規の給与との差額を事業費及び事務費の各科目に割り振るという方法で決算報告書を偽造し、これを理事会及び総会に提出していました。また、この決算報告書の偽造が発覚しないよう、さらに月次給与表、総勘定元帳も偽造して、これらを事務局に備え付けていました。

また、前監事は、2011 年 4 月時点で、実収支に基づく決算報告書の他に理事会及び総会に提出される偽造決算報告書が存在することを把握していながら、理事長及び理事会にこの事実を一切報告せず、理事会及び定時総会に「決算報告書は適正である」旨の監査報告をし、理事会及び総会における今回の不祥事の発見を遅らせました。

なお、前事務局次長は、前事務局長が決算報告書作成の際に、事業費及び事務費

の各科目へ割り振り作業を行うにあたり、積極的にアドバイスをを行うことで、前事務局長による決算報告書偽造行為に加担しておりました。

2 今回の不祥事の原因と責任について

(1) 原因（発生の原因と発見を遅らせた原因）

① 会計監査について

ア 定期監査（監査会）の形骸化について

監査会は、理事会及び定時総会に決算報告書を提出する前に、監事・理事長・副理事長・財務部長及び事務局長が本連盟事務局で、前年度の決算報告書との相違点について前事務局長から説明を受け、監事が預金通帳の残高と帳簿の残高を照合するという形式で行って行っていました。前監事は、前事務局長の事前説明をうのみにし、偽造された決算報告書に対し何ら疑義を挟まないだけでなく、二重決算報告書の存在も報告せず、適正であると述べたため、監査会に出席していた者は、その報告を信じてしまったことが、今回の不祥事を発生させ、また発見を遅らせました。

イ 月次会計報告が行われてこなかったこと

会計に関する細則第7条に、事務局長は、毎月、総務担当副理事長もしくは財務部長に対し会計報告を行うことになっていますが、前事務局長は、行っていませんでした。数年前から、一部の常任理事が、前事務局長に対し会計帳簿の閲覧を求めましたが拒否され、この情報が理事長及び理事会に報告されていませんでした。上記細則は2015年の制定ですが、それ以前より、前事務局長から上記理事に対して月次会計報告が行われていなかったことが、2010年から始まった今回の不祥事発生の誘因になり、また発見が遅れました。

ウ 外部監事と顧問税理士の兼任及び在任が長期化したこと

前監事は、1995年に監事就任以来、本理事会が今回の不祥事を発見した2019年まで24年にわたり本連盟の監事の任にあり、また、1999年から顧問税理士でもありました。前事務局長及び前事務局次長による今回の不祥事が始まった2010年の時点でさえ15年も監事を続けており、長期間でありました。

エ 規程に不備があったこと

役員業務に関する細則第2章第2条は、監事による定期監査及び臨時監査の期日と場所を理事長が通知すると定めています。このため、監事監査の自由度が制限されるだけでなく、前事務局長が予め監査日を知り、今回の不祥事を隠蔽する準備を可能とさせてしまったと考えます。

② 連盟の金銭に関する支出権限が一局集中していたこと

ア 給与支給手続が一局集中していたこと

職員の給与支給について、2010年4月以降、毎月の支給額の計算と決裁及び手続（銀行振込）を前事務局長一人が行って行っていました。

イ 金銭に関する支出権限が一局集中していたこと

職員給与以外の金銭支出についても、その決裁は、金額の多少にかかわらず、前事務局長一人が行っていました。

ウ 複数の預金口座の利用目的が統一されていなかったこと

本連盟は、複数の預金口座を利用していますが、入出金の科目に応じた使い分けを行っていませんでした。

(2) 責任

今回の不祥事の発生と発見の遅れに対する責任に関し、本理事会は、公正を保つため、第三者委員会にも意見を求め、慎重に討議し、以下のとおりご報告いたします。

① 責任について

既にご報告いたしましたとおり、今回の不祥事の当事者は前事務局長及び前事務局長次長であり、また、初期段階（2011年4月時点）において今回の不祥事を発見できなかった責任は前監事にもあると考えます（2011年4月に、前監事が二重決算報告書の存在を理事会に報告していれば、理事会はその時点で、2010年度における前事務局長及び前事務局長次長による今回の不祥事を発見できたと思われまます）。しかし、今回の不祥事が、前事務局長の事務局長就任直後から発生していることを考えると、その遠因は、本連盟の設立当初より、実務的な業務を事実上事務局に任せざるを得なかった本連盟の歴史的風土にあり、本理事会が挙げた上記各原因も、短期的・一過性のものではなく、前事務局長が事務局長に就任した2010年4月以前から存在する長期的・構造的なものに根ざしていると考えます。

本理事会は、今回の不祥事が理事及び監事による内部調査により発見したものであることを報告させていただくと共に、その発見が遅れたこと、すなわち職員に対する監督責任と上記各原因の改善が遅れた責任を痛感し、このことを深く反省して、正会員及び各支部の皆様だけではなく、吹奏楽を愛する全国の加盟団体の皆様へ心よりお詫び申し上げます。

② 責任への対処について

本理事会は、今回の反省と責任を社会に具体的に示すべきと考え、再発防止策の実施に全力を尽くしていくことが責務と考えるとともに、理事長・副理事長・常任理事・理事ごとに、相当の役員業務手当を自主返納することといたしました。

3 再発防止策について

本理事会は、今回の不祥事の原因と責任を共有し、次のとおり再発防止策を策定いたしました。

(1) 職員給与について

新たに職員給与規程を制定し、次年度の職員の給与（賞与を含む）は、本連盟給与規程に基づいて、前年度の3月の理事会で決定いたします。

(2) 会計監査について

① 監事と顧問税理士の分離について

この件につきましては、下記(6)のとおり、新たな税理士及び外部監事と顧問契約を締結し、改善いたしました。

② 監事の任期について

定款第23条2項で監事の任期は2年と定められていますが、重任の制限はありません。任期については、理事会で検討していきます。

③ 随時監査の実施について

2020年4月9日の臨時総会に於いて、前監事に替わる新しい監事が選任され、会計処理に関する監査が随時実施されています。なお、現行規程集の役員業務に関する細則第2章監事第2条2項「随時監査」及び第4条「権限の行使」について改定を要するため、現在進めています。

(3) 月次会計報告の実施について

本理事会は、2020年8月5日を第1回として、この件に関する財務分科会を開き、月次会計報告の効果的な実施方法を協議しています。月次会計報告の実施は、会計処理の透明化に繋がり、特定の者による金銭の不正支出を防止する有効な方策と考えます。

(4) 出金権限の制限と給与支給及び預金口座について

① 出金権限の制限について

事務局長、財務部長、財務担当副理事長及び理事長ごとに、出金額に応じ、出金権限に制限を設けます。各担当者別の決済金額については、理事会で協議し決定いたします。

② 職員への給与支給のプロセスについて

職員への給与支給については、社会保険労務士が毎月の給与計算を行い、理事長の決裁を受け、事務局長または事務局職員が銀行へ送金手続きを行うように改め、既に実施しています。

③ 預金口座の使い分けについて

顧問税理士の指導助言を受け、複数の預金口座を、入出金の科目ごとに使い分けることにいたしました。

(5) 理事と職員の職務分掌の見直しについて

① 理事と職員の事務分掌(役割分担)を明確にするため、分科会を行い検討を進めています。

② 規程集に示された各会議の内容と役割を再確認し、理事が情報を共有しながら各会議の充実を図っていきます。

(6) 外部有識者の導入

外部有識者の識見をこれからの本連盟の運営に反映させていくことが重要と考え、外部監事として河田好平氏、顧問弁護士として鈴木勝利氏、顧問税理士として川手典子氏、司法書士として小野俊次氏、社会保険労務士として舘野聡子氏及び著作権弁護士として池村聡氏をお願いいたしました。

また、理事会に外部有識者も出席していただき、専門的な観点から指導助言を受けています。

(7) 理事の常勤について

本理事会は、事務局に理事が常勤することについても検討いたしました。

しかし、常勤理事の職務を考えたとき、事務局長の職務と重複するとの懸念が生じました。

また、理事の多くが各地方に在職していることを考えると、現時点では事務局に常勤できる理事は少数の者に限られ、その者に負担が片寄ってしまうことも考慮しました。

第三者委員会の意見も参考にして、先ず、前記各再発防止策を確実に実行することを優先し、理事の常勤は検討事項に留めることにいたしました。

上記のとおりご報告させていただきます。

一般社団法人 全日本吹奏楽連盟

理 事 長	丸谷 明夫
副理事長	中澤 正人
副理事長	村山 英一
常任理事	井田 重芳
常任理事	石津谷治法
常任理事	米田 正博
常任理事	竹田 大助
常任理事	八尋 清繁
常任理事	櫻井 和也
常任理事	上村 義夫
理 事	田中 義啓
理 事	鈴木 芳夫
理 事	土川 春生
理 事	石塚 武男
理 事	一瀬 純司
理 事	大滝 実
理 事	馬場 正英
理 事	安藤 繁秋
理 事	町田真左志
理 事	植田 薫
理 事	遠藤 秋実

会議報告

臨時理事会

7月30日（木） ウェブ会議

議 事

1. 吹奏楽活動を行うにあたっての、「新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」の作成について

米田常任理事より、作成されたガイドラインについての説明があった。専門家に内容の確認を依頼し、ホームページに掲載することが確認された。

2. 第三者委員会からの報告・提言を受けて、理事会としての「今回の原因・責任」の究明と「再発防止策」の作成について

(1) 第三者委員会からの報告内容の確認と理事会からの提言について

中澤副理事長より、第三者委員会からいただいた、原因について及び再発防止に向けての提言について説明があり、確認を行った。

(2) 理事会としての再発防止策の策定について

村山副理事長より、第三者委員会からの提言に基づき、今後の再発防止及び連盟運営における改善点について説明があった。いくつかのテーマを決め、グループに分かれて議論をすることになった。

3. 開発振興部より

2020年度課題曲（5曲）について、秋季事業の中止により2021年度にスライドされたため、今後は2021年度課題曲として扱っていくと説明があった。

(1) 2022年度コンクール課題曲MIDI音源審査について

石津谷常任理事より、9月以降に実施できるよう話を進めていると報告があった。

(2) 「著作権譲渡契約書」の期日延長について

課題曲を一年スライドしたことにより、「著作権譲渡契約書」の内容を一部変更することが必要と報告された。

4. 今年度のアンサンブルコンテストの実施の可否について

櫻井常任理事より、今年度のアンサンブルコンテストについて、実施の予定で進めると報告

があった。

5. 専門委員会の再開と、定款・規程集の策定について

井田常任理事より、早急にやる必要のある「監事の権限について及び不備のある定款・規程等の懸案」について、専門委員会を開き協議すると報告された。

6. 事務局職員の就業規則・給与規程の策定について

丸谷理事長より説明があり、井田総務部長が中心となり、弁護士・監事・社会保険労務士の方々に意見をいただきながら進めていくことで確認された。

臨時理事会

8月20日（木） ウェブ会議

議 事

1. 各分科会報告

(1) 意識改革について

第二分科会の櫻井常任理事より報告があり、以下の点について提案が出された。

- ①組織運営にかかわる内容の研修会の導入
- ②意識改革について

(2) 財務について

財務分科会の竹田常任理事より、財務に関する改善策等について以下の提案が出された。

- ①顧問税理士との連携
- ②事務局職務分掌の整備
- ③会計処理、月次会計報告の実施方法等
- ④財政全般の見直しと財政基盤の強化

(3) 今後の運営方法について

第一・第三分科会の米田常任理事より、今後の運営方法について以下の提案が出された。

- ①各部の業務内容と事務局の役割分担
- ②支部理事長会の位置づけ
- ③定款、一般社団法人法についての研修会開催や理事会の回数について
- ④旅費規程など諸経費の見直し

2. 確認事項

- (1) ガイドラインについて
藤田医科大学医学部感染症科の土井洋平先生に監修していただき、修正点について米田常任理事より説明された。
- (2) MIDI音源による審査について
延期になっていたMIDI音源による2次審査を9月中に行うことが報告された。

臨時理事会

9月25日（金） ウェブ会議

決議事項

第1号議案 2020年度収支予算書の修正について

竹田財務部長より、2020年度収支予算書の修正点について提案・説明があり、挙手により承認された。

確認事項

1. 8月20日の理事会後の各分科会報告

各分科会より進捗状況等含め報告があった。

2. 臨時総会にむけて

臨時総会を12月中旬までの平日に東京で行うこと、当日の参加者は正会員と支部理事長のみとすること、日程・会場については三役に一任することになった。可能な限り対面で行うが、来ることのできない方はウェブでの参加を認めたらどうかという意見があり、可能かどうか検討することとなった。

3. 報告・検討事項

- (1) 支部理事長会報告（9月8日ウェブにて開催）
 - ①今年度アンサンブルコンテスト出演順について
 - ②全国大会開催場所および総会開催場所について

臨時理事会

10月21日（水） ウェブ会議

議事

1. 臨時総会に向けて

丸谷理事長より、臨時総会を12月15日（火）にAP日本橋で行なうことが報告され、総会資

料とする「原因と責任の所在を踏まえた再発防止に関する報告書」について説明があった。内容について様々な意見が出され、訂正または再度検討することになった。

2. 財務分科会より

- (1) 月次報告について
竹田財務部長より、月次報告の実施方法について提案・説明があった。
- (2) 旅費交通費規程について
竹田財務部長より、旅費交通費細則について提案・説明があった。

3. 専門委員会より報告（10月9日ウェブにて開催）

井田総務部長より、専門委員会を開催し、定款・規程の改訂について協議した旨、報告された。定款、旅費交通費細則、会計に関する細則、役員業務に関する規則について改訂を進めていくことが説明された。

4. アンサンブルコンテストについて

村山副理事長より、アンサンブルコンテストの審査員依頼について提案・説明があった。

5. 事務局より

2020年度の登録加盟団体数の集計結果について、報告された。

臨時理事会

11月13日（金） ウェブ会議

議事

1. 臨時総会の内容について

丸谷理事長より、今回の臨時総会は不祥事に特化したもので決議は行わない旨、説明された。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、リモートでの参加ができるよう用意をすることも確認された。

2. 正会員・支部理事長宛の臨時総会資料について

臨時総会についてのお知らせに「今回、決議事項はございませんので、法律や定款上の『総会』には該当いたしません。」という一文を入れることと、送付資料について最終の確認を行った。また、役員報酬について、役職ごとに目安を立て、相当額を自主返納することも確認された。

3. 財務部より

- (1) 旅費交通費規定について
竹田財務部長より、旅費交通費規定の制定について提案された。また、令和2年12月1日から開始を予定している旨、確認された。旅費交通費規定については、今後検討の上、次回の理事会で決議を取るようになった。
- (2) 会計に関する細則第7・21・22条について
会計に関する細則の改訂案について説明・提案された。

4. 課題曲編曲に関する注意喚起文のホームページへのアップについて

村山副理事長より、ホームページに掲載する旨、報告された。

5. 定款・規程・就業規則・給与規程に特化した常任理事会・理事会をいつ行うか

井田総務部長より、現在専門委員会において進めている定款・規程の改訂作業について説明があり、今後理事会で検討することになった。

6. 2021年度秋季事業各支部代表数

村山副理事長より報告があり、今年度は秋季事業が中止になったため来年度にスライドさせることが確認された。

臨時理事会

12月10日（木） ウェブ会議

決議事項

第1号議案 旅費規程の決定に関する件
旅費交通費規定について決議がなされた。こ

れに伴い、会計に関する細則の改訂についても竹田財務部長から提案・説明がなされたが、検討中の事項があることから、次回の理事会にて提案・決議することとなった。

第2号議案 会計に関する細則第7条改訂に関する件

本日、上記の件について決議する予定だったが、まだ検討中の事項があるため、次回の理事会にて提案・決議することになった。

臨時総会

12月15日（火） A P日本橋

本連盟前事務局職員による不祥事に対する原因・責任と再発防止策に特化した臨時総会^(※)が開催された。

※決議事項が無いため法令や定款上の「総会」には該当しない。

第三者委員会より

本連盟前事務局職員による不祥事に対する原因・責任と再発防止策について報告された。

丸谷理事長より

理事会としての「前事務局職員による不祥事に対する原因及び責任と再発防止策」について報告された。（本誌p.2参照）

連絡事項

2023年度全日本吹奏楽コンクール中学校、高等学校の部の会場は、名古屋国際会議場で開催の予定。

2024、2025年度の会場については、未定であり早急に検討する。

お知らせ

2021年度 支部代表数

●第69回全日本吹奏楽コンクール

	北海道	東北	東関東	西関東	東京	東海	北陸	関西	中国	四国	九州	合計
中学校の部	2	3	3	3	2	3	2	3	3	2	4	30
高等学校の部	2	3	3	3	2	3	2	3	3	2	4	30
大学の部	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	13
職場・一般の部	2	3	3	2	2	2	2	3	2	2	3	26

●第40回全日本小学生バンドフェスティバル

北海道	東北	東関東	西関東	東京	東海	北陸	関西	中国	四国	九州	合計
3	4	4	3	3	3	3	4	3	3	3	36

●第34回全日本マーチングコンテスト

	北海道	東北	東関東	西関東	東京	東海	北陸	関西	中国	四国	九州	合計
中学校の部	1	2	3	2	2	2	1	5	2	2	3	25
高等学校以上の部	1	2	3	2	2	3	1	3	2	2	4	25

●第45回全日本アンサンブルコンテスト

	中学校	高等学校	大学	職場・一般
各支部	2	2	1	2

2020年度記念バッジデザイン決定

アンサンブルコンテスト全国大会記念バッジデザイン公募の結果、応募総数49点の中から下記の作品が選ばれました。

[入選] 阿部彩夏 (宮城県)



2020年度記念バッジの販売について

郵便振替にてご注文を受付いたします。
1個 500円 (税・送料込み)

郵便局に備付けの郵便振替用紙に

口座番号 「00160-8-4457」

加入者名 「全日本吹奏楽連盟」

通信欄に「2020年度記念バッジ・希望数量」、

「発送先の郵便番号と住所 (都道府県名から)・氏名・電話番号」を明記の上、合計金額を振り込んでください。

発送は2021年3月中旬 (予定) となります。

マーチングコンテスト 2021年度 規定課題

大会の基本理念

この大会は「コンサートバンドがそのまま演奏しながらパレードをしよう」という一貫したコンセプトのもと開催されており、過度な演出や華美な服装を求めてはいません。

多くのバンドにコンサート活動とともにマーチング活動も気軽に取り組んでいただきたいと願っております。

1. 規定課題

規定課題は、出演者全員（ドラムメイジャーを含む）が行う。なお、規定課題の実施中、原則、ドラムメイジャーは隊列の先頭に位置し、指揮を行うこと。また、ドラムメイジャーは1名とする。

① 3列以上の隊列が四角形ラインに沿って行進しながら一周する。

【解釈】

- (ア) 隊列の一番外側が常に20mライン上または20mラインを越えていること。
- (イ) 行進は連続して行い、隊列全体が停止しないこと。
- (ウ) 隊列全体がスタート位置に戻った時点で一周とする。
- (エ) コーナーのターン（90度方向転換）の方法は自由とする。

② 3列以上の隊列がセンターラインに沿って行進をしながら、180度方向転換（各列Uターン）を1回以上行う。

【解釈】

- (ア) 方向転換前後、2歩以上直進すること（3歩目以降から次の動作にはいること）。ドラムメイジャーはターンの指揮を行い、自らも180度のUターン（Iの字ターンも可）を行うこと。
- (イ) センターラインは、縦横どちらでも良い。

③ 足踏み演奏（マークタイム）を連続32歩間以上行う。

【解釈】

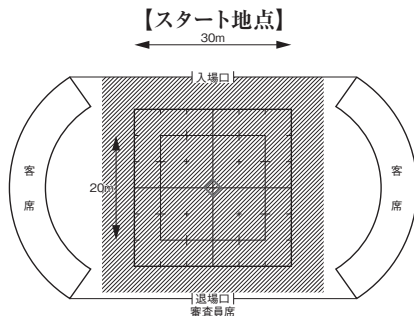
- (ア) かかとがはっきりと上がっていることが確認できるように演技すること。
- (イ) 32歩目で次の動作に移ることは可とする。
- (ウ) 足踏み演奏（マークタイム）をしながら方向転換（ピボット）することは可とする。

■ 上記、①、②、③のいずれかひとつでも行わなかった場合、失格とする場合がある。

■ 身体的な事情により規定課題を行えない場合は、事前に届け出をし、許可を受けること。

2. 手具・大道具等・使用楽器・指揮者

- ① 手具の使用については、大会の基本理念に沿うこと。
- ② 大道具・ピット楽器の使用は認めない。
- ③ メイジャーバトン・フラッグの放り投げは、危険防止の観点から禁止とする。
- ④ 編成は木管・金管・打楽器とする。エレキベース、ピアノ、チェレスタ、ハーブの使用は認めない。
- ⑤ ドラムメイジャーの他に指揮者を置く場合は、指揮者は規定課題を行わなくても良い。



スタート位置は斜線部からとし、基本は30m×30mとする。はみ出し部分は入退場口側を除き5m程度とする。

入退場は、合計1分以内で安全かつ、速やかに行うこと。スムーズな運営にご協力ください。

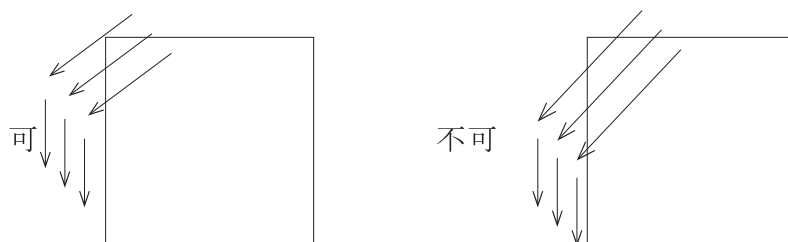
規定課題と解釈の詳細

①の(ア)

行進（前進）の方向は右回り、左回りとも可。外側の列が必ず20mラインより外側に位置する。



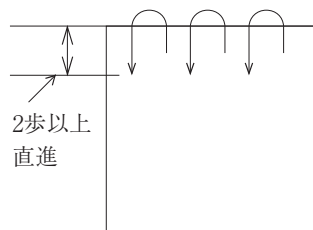
コーナーのターンの方法は自由であるが、隊列が斜めに入り90度の方向転換をした場合、下図のように20mラインにかかっていること。



(ウ) については、スタートの隊形と一周したときの隊形は同じとする。

ドラムメイジャーは20mラインに拘らないが、隊列の先頭に位置し、指揮を行う。

②の(ア)



方向転換前後、2歩以上直進すること（3歩目以降から次の動作にはいること）。

ドラムメイジャーはターンの指揮を行い、自らも180度のUターン（Iの字ターンも可）を行うこと。

180度のターンは、行進（直進）しながら行う。

③ マークタイムはかかとの上がりが分かるように実施し、ドラムメイジャーも同様に行う。

◆2021(2020)年度課題曲楽譜・参考演奏CD・DVDの購入方法◆

(2021年度課題曲は2020年度課題曲と同じものです。
間違ってお購入された場合でも返品等お受付できません。
ご購入の際はよくご確認くださいますようお願いいたします。)

〔Ⅰ〕トイズ・パレード 〔Ⅱ〕龍潭譚
〔Ⅲ〕僕らのインベンション 〔Ⅳ〕吹奏楽のための「エール・マーチ」
〔Ⅴ〕吹奏楽のための「幻想曲」－アルノルト・シェーンベルク讃 (高大職一のみ)

◆品名・価格 (送料・消費税込)

- ①課題曲一式 …………… 16,000円 (Ⅰ～Ⅳのフルスコア、コンデンススコア、パート譜とCD、DVD)
 - ②課題曲一式+Ⅴ …… 18,000円 (Ⅰ～Ⅴのフルスコア、コンデンススコア (Ⅴを除く)、パート譜とCD、DVD)
 - ③ⅠⅡ楽譜…………… 6,500円 (ⅠⅡのフルスコア、コンデンススコア、パート譜)
 - ④ⅢⅣ楽譜…………… 6,500円 (ⅢⅣのフルスコア、コンデンススコア、パート譜)
 - ⑤Ⅴ楽譜…………… 3,300円 (Ⅴのフルスコア、パート譜)
- ※Ⅴ楽譜のコンデンススコアは、ありません。
- ⑥CD…………… 1,200円 (全5曲)
 - ⑦DVD…………… 2,800円 (全5曲)
 - ⑧フルスコア集…………… 1,200円 (全5曲のフルスコアのみ1冊)

⑥⑦の参考演奏は、Osaka Shion Wind Orchestra (指揮：秋山和慶)

◆購入方法

(1) 巻末の郵便振替用紙に記入の上、合計金額を振り込んでください。なお、必ず郵便番号と住所を県名から記入してください。記入漏れのある場合、読み取りづらい場合などは発送が遅れます。

(2) 郵便局に備付けの郵便振替用紙を利用する場合は、口座番号「00160-8-4457」、加入者名「全日本吹奏楽連盟」、「発送先の住所・氏名・電話番号」、通信欄に「希望品名と数量」を明記の上、合計金額を振り込んでください。

(3) 発送先が学校の場合は学校名を明記してください。

(4) 領収証が必要な場合は、払込票片のコピーと返信用封筒 (切手貼付、住所・氏名を記入) を同封して請求してください。

◆送付先◆ 〒102-0075 東京都千代田区三番町24 林三番町ビル5階 一般社団法人 全日本吹奏楽連盟

(5) 返品・キャンセルはできません。商品内容をご確認の上、お申し込みください。

◆編成表◆

	I	II	III	IV	V		I	II	III	IV	V
Piccolo	●	●	●	●	●	Crash Cymbals	●	●	●	●	
Flutes1.2	●	●	●	●	●	Suspended Cymbal	●	●	●	●	●
Oboe	option	●	option	option	●2	Triangle	●		●	●	●
Bassoon	option	●	option	option	●2	Tambourine			●		
E♭ Clarinet	option	●	option	option	●	Castanets			●		
Clarinets1.2.3	●	●	●	●	●	Sizzle Cymbal					●
Alto Clarinet	option	●	option	option	●	Sleigh Bells		●			
Bass Clarinet	●	●	●	●	●	Ratchet					●
Alto Saxophones1.2	●	●	●	●	●	Maracas					●
Tenor Saxophone	●	●	●	●	●	Whip					●
Baritone Saxophone	●	●	●	●	●	Finger Cymbals		●			
Trumpets1.2.3	●	●	●	●	●	2 Tom-toms		●			
Horns1.2.3	●	●	●	●	●	Wood Block			●		
Horn4		●			●	Police Whistle					●
Trombones1.2.3	●	●	●	●	●	Tam-tam		●			●
Euphonium	●	●	●	●	●	Xylophone	●	●	●		
Tuba	●	●	●	●	●	Glockenspiel	●	●	●	●	●
String Bass	option	●	option	option	●	Vibraphone		●	●		●
Timpani	●	●	●		●	Tubular Bells			●		●
Snare Drum	●		●	●	●						
Bass Drum	●	●	●	●	●						

《2021 (2020) 年度課題曲訂正のお知らせ》

2021 (2020) 年度課題曲に以下のミスがございました。訂正して深くお詫び申し上げます。

課題曲Ⅱ 龍潭譚

101小節目 Glock.の使用マレットをmediumではなく、softに訂正。

課題曲Ⅲ 僕らのインベンション

コンデンススコア 136小節目 1拍目、8分音符の和音から Fis を削除。

課題曲Ⅴ 吹奏楽のための「幻想曲」-アルノルト・シェーンベルク讃

- ①11小節目 Perc.1 Vib.のDはDisに訂正。
- ②17小節目 Bass Cla. 19小節目の終わりの音までPicc.と同様の点線スラーを付ける。
- ③22小節目 Trp.1 附点8分音符と16分音符をなくし、4分音符に変更。
- ④45小節目 Trb.3 2拍目の裏拍のFisをGisに訂正。
- ⑤50小節目 Fl.2とE♭Cl. 装飾音の3番目の音 GisをFisに訂正。
- ⑥14小節目の欄外に書かれている注釈6)が印刷されていない。
注釈6) ad lib.,as fast as possible,at a constant speed
- ⑦Ob. 2 67小節目、下記が正当。



- ⑧Perc.4 Large GongはTam-tamを使用すること。

正誤表

	パート譜	フルスコア	フルスコア集
①	×	×	×
②	×	×	×
③	×	×	×
④	×	×	×
⑤	×	×	×
⑥	○	×	○
⑦	×	○	○

※ ×は上記訂正をご確認ください

◆第44回全日本アンサンブルコンテスト◆

日 時：2021年3月20日（祝・土） 「高等学校、大学の部」 9時30分開演予定
「中学校、職場・一般の部」 14時15分開演予定

会 場：メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）（宮崎県宮崎市船塚3丁目210番地）
JR「宮崎駅」より宮崎交通バス「古賀総合病院」行き「文化公園前」下車徒歩1分
JR「宮崎神宮駅」より徒歩20分

入場券：すべて「チケットぴあ」での販売となります（全指定席）。座席表については下図でご確認ください。
当日券の販売は、ございません。

●料 金 「高等学校、大学の部」「中学校、職場・一般の部」それぞれ2,000円（税込）

●Pコード 「高等学校、大学の部」191-964

「中学校、職場・一般の部」191-965

●販売方法 2021年2月27日（土）午前10時より（各約500枚）

◇インターネットおよび店頭（チケットぴあ、セブン-イレブン）で販売します。各部門1人2枚まで。「高等学校、大学の部」と「中学校、職場・一般の部」とを1度には取ることが出来ません。また、座席の指定は出来ません。

◇インターネットでの購入を希望される場合、事前に「チケットぴあ」での会員登録（無料）が必要です（<http://t.pia.jp/>）。

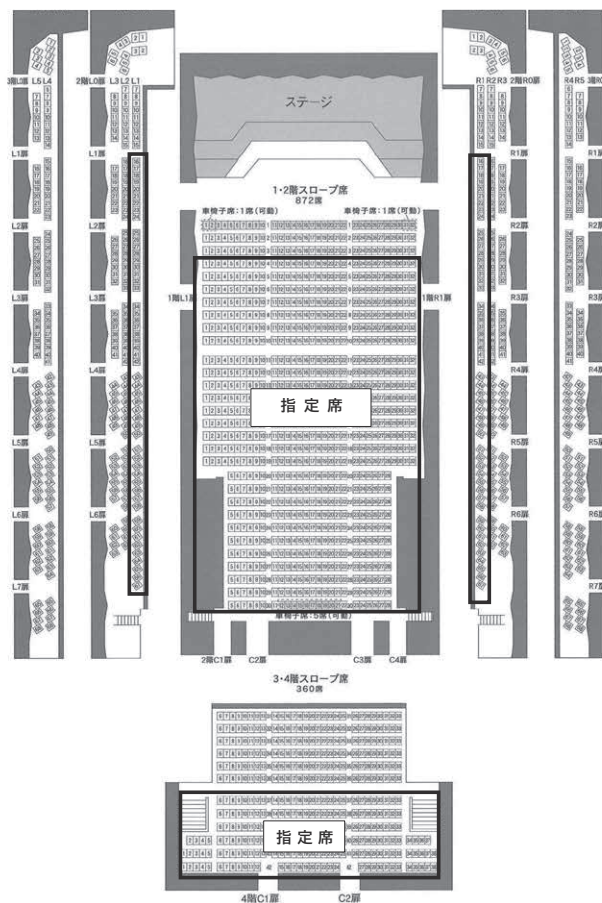
※予約の方法・お受け取り方法など、詳しくは「チケットぴあ」ホームページをご覧ください。

チケットぴあインフォメーション 電話0570-02-9111（10:00～18:00）

※入場券の返券はお断りいたします。 ※未就学児の入場はお断りいたします。

※大会に関する情報は全日吹連ホームページをご覧ください。

■メディキット県民文化センター （宮崎県立芸術劇場）



すいそうがく
第215号

二〇二二年一月発行

発行所
〒102-0075

全日本吹奏楽連盟事務局
東京都千代田区三番町二四

TEL 03-3234-6028
林三番町ビル5F

FAX 03-3234-1005

(振替) 001601814457
印刷所 (株)NHKビジネスクリエイト